

氏名	森 恭子
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記の番号	甲第 202 号
学位授与年月日	2017（平成 29）年 3 月 20 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	在日難民の生活経験とソーシャル・キャピタル
論文審査委員	主査 木村真理子（社会福祉学専攻 教授） 副査 沈 潔（社会福祉学専攻 教授） 副査 増田 幸弘（社会福祉学専攻 教授） 副査 内藤 辰美（山形大学 名誉教授） 副査 武田 丈（関西学院大学 教授）

#### 論文の内容の要旨

本論文は在日難民および難民認定申請者（難民/申請者）の生活経験と彼らのソーシャル・キャピタル（SC）に関する研究である。日本の難民申請数は 2015 年には 7586 人で、10 年前に比べると約 20 倍近く増加しているが、難民認定者数はわずか 27 人ときわめて低い数値となっている。申請から認定結果がでるまで一定期間を要し、その間は彼らの滞在身分は不安定であり、日本政府から十分な保護が与えられず、社会福祉制度の利用は制限されている。実際、日本に 20 年以上滞在しているが難民として認定されない人々も存在している。こうした状況の下で、彼らはどのような生活困難や課題を抱えながら生きてきたのか、またそこには誰が関与し彼らの生活に影響を及ぼしてきたのだろうか。これが本研究の第一の問題関心である。この関心の延長上には彼らのソーシャル・キャピタル（SC）問題がある。SC はその代表論者のパットナムによれば「信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」とされるが（Putnam 1994=2001）、個人および社会の利益に影響を与える資源とみなされている。難民/申請者は、日本社会で生きていく上で、日本人と関係をもちながら、信頼・規範・ネットワークを多かれ少なかれ構築していることが予想される。そして両者の関係は、社会統合や社会的包摂・排除と密接に関連してくると思われる。また近年、ソーシャルワーク分野では、SC はソーシャル・サポートやネットワーク概念を包括する概念として捉えられ、とくに地域福祉の領域で注目されている。

以上の問題意識を踏まえ、本研究の主な目的は、①難民/申請者が経験してきた生活問題・課題および彼らの心情を明らかにすること、②難民/申請者の SC の特

徴を明らかにすること、③難民/申請者の SC と社会統合の関係について検討すること、④難民/申請者への援助実践の示唆を提供すること、に集約された。本研究の方法は、質的研究方法を採用し、日本に滞在している難民/申請者の聞き取り調査を実施した。なお、本研究で対象とする難民/申請者とは、個別に難民申請をする者である。申請後に難民として認定された者や難民として認定されなかったが人道的配慮等によって在留が許可された者を含み、インドシナ難民や第三国定住による難民は含まない。

本論文の構成は、序章、1章～4章および終章から成る。序章は、問題関心および問題へのアプローチを述べ、次いで本研究の目的、予測される結果および研究の意義について示した。

第1章は、先行研究のレビューであるが、「研究の背景」と「理論的枠組み」として大別して整理した。まず「研究の背景」では、難民の一般的な定義を踏まえ、福祉的視点での難民の捉え方や難民の特性について述べた。難民の特性が社会福祉的援助の対象となる人口学的集団であることを明確にした。次に、日本の難民政策および福祉的対応について概観し、制度の不備が引き起こす人権侵害や福祉的利益を十分に享受できない制度の欠陥を示した。またそれに関連する難民/申請者の生活実態の調査研究を整理し、制度が引き起こす人権および生活問題の証拠を提示した。さらに日本の難民政策の国際的な水準を述べる上で、諸外国の難民受入れ体制についても触れ、とくに難民定住支援に実績のあるオーストラリアを取り上げて比較した。次に「理論的枠組み」では、本研究の中核となる SC および社会統合の概念を述べ、難民/申請者の SC と社会統合に関する先行研究を整理するとともに、調査結果を考察する上で有効と思われる「制度のエスノグラフィ」について述べた。SC については、その歴史的経緯を概観し、代表的な論者の定義を紹介し、社会福祉領域における SC の導入、その有用性および批判的側面について整理した。他方、社会統合については、ベリーの適応形態の類型 (Berry 1986) や欧州の社会統合政策の動向を概観し、統合が、移民と受入れ社会との双方向の適応プロセスとして今日的に捉えられていることを示した。また統合の中で SC が注目されていること、および統合の主観的側面に着目することが社会福祉学では重要であることを述べた。「制度のエスノグラフィ」については、スミス (Smith 2005) の概念を中心に述べ、ニコルズのカナダの難民青年と制度の関係を綴った調査事例 (Nichols 2008) を参照した。

第2章では、本研究における研究方法についてまとめた。本論で使用する用語の定義を明確にし、次いで本調査方法として、調査の問い、調査設計、調査の概要、データ分析方法とその適切性、および本調査の限界について示した。本調査は日本の関東地域に中長期的に居住する 16 人の難民/申請者に深いインタビューを実施した。

第3章では、調査結果のデータの提示およびその結果の解釈・分析を試みた。第1節は、難民/申請者の生活とその生活に関与するソーシャル・ネットワークを明らかにした。彼らの来日当初の生活、日本で生活基盤を形成するに至る過程、収容施設での生活などの厳しい状況を示し、それぞれの場面で関係した人々やネットワークを浮き彫りにした。第2節では、第1節を踏まえ、彼らのSCの輪郭を描いた。彼らのサポート源を中心に、同質/異質性およびフォーマル/インフォーマルを座標軸として4つのタイプに分類した。4区分の中には、地域社会の福祉資源(民生委員、自治会、社会福祉協議会など)はなく、地域社会との関係や参加については希薄であることがわかった。難民の互酬性の規範については「一般化された互酬性」および「均衡のとれた互酬性」の両方がみられた。次いで難民のSC形成について、定住プロセスに則して時系列的に整理し、彼らのSCの特徴について「仲間うちの結束型SC」と「歪な橋渡し型SC」として整理した。またSC構築の促進要因(安定した滞在資格、同質な仲間、宗教、親切な日本人、高い語学力)とその障壁(不安定な滞在資格、日本人による差別・排除、低い語学力)について説明した。第3節は、彼らの知覚する悲惨な難民像を描写した。また、難民の情緒・感情面にフォーカスし「生きづらさ」のさまざまなネガティブな感情や誇り、将来の不安や夢などを示した。第4節は、難民の主観的統合(彼らが日本社会をどのように感じ、日本社会の一員という感覚や認識をもっているか)を明らかにした。主観的統合の要因となる肯定的な要素は、①日本の文化・慣習等の社会全般への好意、②日本人化、③日本人との対等な関係、④外国人への寛容さ、一方、否定的な要素については、①不安定な身分、②恐怖体験、③差別・排他的な社会、として整理した。そして肯定的な主観的統合を促進する要因として①橋渡しSC、開かれた結合型SC、③宗教をあげたが、それを阻む障壁として①不安定な身分、②不安・恐怖・メンタルイルネス、③強固な結合型SCについて述べた。最後に第5節では、彼らの日本政府および彼ら自国の政府に対しての不満や要望を中心にまとめた。

第4章は、先行研究を踏まえSCおよび「制度のエスノグラフィ」の観点から調査結果の考察を行った。SCについては、先行研究と同様に、難民が受入れ国でSCを形成することの困難、同胞による結合型SCの構築、橋渡し型SCによる職業的地位の向上などがみられた。しかし日本では、難民/申請者の滞在身分の不安定さ、支援団体の少なさ、地域社会による難民の認知度の低さなどにより、橋渡し型・連結型SCの構築を促進する仲介の欠如が深刻であると思われた。SC構築の促進要因については「文化資本」、「社会的基盤」、「制度」を上位概念としてまとめたが、これらは先行研究の成果と共通していたといえる。SCの豊かさと主観的統合の高さは比例していないようであった。例えば日本人と広範な交流関係があったとしても、制度的な壁や収容・強制送還への不安や恐れが主観的統合を妨げる要因になっていた。また主観的統合と互酬性の規範も、必ずしも関連があるとはいえず、主観

的統合が低くても、互酬性の規範がみられた。この理由として、彼らは日本の制度は憎むが個々の日本人には好意的、難民の境遇と日本人被災者の境遇が重なる、彼ら自身の存在の証明などが考えられた。次に、彼らのアクチュアルな生活経験を解き明かすために、制度のエスノグラフィから考察した。彼らの制度の適格性、制度間および制度プロセスの接合点の欠如から、制度から締め出され、彼らの実際的な経験が生み出されてきたことを明確にした。

終章では、本研究の結論および仮説を提示し、援助実践および研究への示唆や課題について述べた。結論は、①難民/申請者が経験した生活問題や課題、②難民/申請者の生活問題とソーシャル・ネットワーク、③一般の日本人・地域社会との関係、④難民の SC の形成、⑤難民として日本社会で生きること、そして将来の展望、⑥難民の主観的統合と SC の関連、⑦日本政府および自国政府への訴え、としてまとめられた。仮説として、難民/申請者は、制度や援助機関との支配や制約的な垂直的な関係の中で生活し、依存的な生活を強いられ、ネガティブな感情を抱かざるをえない境遇にあったが、水平のおよび双方向の関係が活発化すれば、自立的な生活が導かれ、ポジティブな感情や貢献的意識へと転換され、難民および日本社会全体の SC が豊かになることにつながることを示した。そして福祉実践はそのために寄与できる可能性を十分にもっていることを示唆した。最後に本研究の課題として①難民/申請者の人口学的な特質や属性などによる生活体験や SC および主観的統合の差異、②生活領域別に焦点を絞った課題とその SC の問題、③地域社会の SC の豊かさの違いによる個人の SC の相違、④制度のエスノグラフィの分析において難民/申請者を取り巻く制度の側の調査の必要性が示された。

## 論文審査結果の要旨

### I. 論文の概要

本論文は在日難民および難民認定申請者（以下、難民）の生活経験と彼らのソーシャル・キャピタル（以下、SC）に関する研究である。本論文の目的は、第一に、難民が経験してきた生活問題・課題および彼らの心情を明らかにすること、第二に、難民の SC の特徴を示すこと、第三に、難民の SC と社会統合の関係について彼らの主観的統合の側面から検討すること、第四に、難民への福祉実践の示唆を提供することである。研究方法は、質的研究方法を採用し、関東地域に中長期的に居住する難民に聞き取り調査を実施した。

本論文の構成は次のとおりである。序章は、問題提起および問題へのアプローチ、本研究の目的、研究の意義について示した。第 1 章は、「研究の背景」と「理論的

枠組み」に大別して先行研究のレビューを行った。第 2 章では、本研究の調査方法を述べ、第 3 章では、収集したデータの結果について、本研究の関心事にそって分類・提示し、結果の解釈を試みた。第 4 章では、調査結果を踏まえ難民の SC について分析し、「制度のエスノグラフィ」(Institutional Ethnography) を用いながら難民の実験的な経験を制度と照らし合わせ考察を行った。終章では、本研究の結論をまとめ、仮説を提示し、援助実践への示唆と今後の研究の課題について述べた。

本調査結果は、日本の先行研究同様に、難民が来日から現在に至るまで、雇用・医療・住居など生活部面において問題を抱え、将来についても老後の不安、子どもの無国籍、在留資格等の課題をもっていること、そして強制収容所での恐怖経験およびそれに伴う精神的トラウマ等も明らかにした。難民がもつ否定的な感情から「生きづらさ」を抱える悲惨な難民像が描写された。こうした難民のサポートネットワークの中心は、家族や同胞という同質なネットワークとともに、親切的日本人雇用主・同僚や家主という異質なインフォーマルネットワークであった。地域社会の福祉資源はサポート源としては機能していなかった。難民の SC の特徴は「仲間うちの結合型 SC」および「歪な橋渡し型 SC」と名付け整理された。海外の先行研究と同様に、難民が受入れ国で SC を形成することの困難、同胞による結合型 SC の構築、橋渡し型 SC による職業的地位の向上などがみられた。しかし日本では、難民の滞在身分の不安定さ、支援団体の少なさ、地域社会による難民の認知度の低さなどにより、橋渡し型・連結型 SC の構築を促進する仲介の欠如があった。SC 構築の促進要因については「文化資本」、「社会的基盤」、「制度」を上位概念としてまとめたが、これらは先行研究の成果と共通していたといえる。SC と主観的統合の関連については、主観的統合の肯定的感覚につながる促進要因として「橋渡し型 SC」、「開かれた結合型 SC」、「宗教」を提示し、他方、障壁要因として「不安定な身分」、「不安・恐怖経験」、「精神疾患」そして「強固な結合型 SC」として整理した。SC の豊かさと主観的統合の高さ、また主観的統合の高さと互酬性の規範については必ずしも関連があるとはいえなかった。

## II. 審査結果報告

### 1. 総合所見

本論文は、日本では研究蓄積が少ない難民の生活実態とその SC について、質的調査によって明らかにし、また難民の主観的統合の観点を取り入れながら分析を試みた力作であり、今後の難民に対する福祉実践に大きな貢献を与えうる貴重な研究である。

研究課題の設定、先行研究の検討、研究方法の確定と資料収集、分析、結論にいたるまでの展開は明快といえる。先行研究では、とくに難民と SC に関する文献の

検討は入念にされており、論文作成に関する意気込みが感じられるものであった。また、膨大なインタビューデータは丹念に分析されており、綿密な検討を踏まえた妥当な結論を導き出したといえよう。今後の難民の福祉問題解決・軽減に結びつく内容となっている。

## 2. 評価すべき点

インドシナ難民以外の難民および難民認定申請者を取り扱った調査研究は少なく、また社会統合の問題は社会的関心が高い今日的なテーマであるが、日本では難民のSCと社会統合に着目した研究がほとんどないことから、新しい知見をもたらすチャレンジ的な研究であることが、審査員全員から共通して高く評価された点であった。

各審査委員からの評価された点は次のとおりであった。

まず、社会福祉学の領域において、国際的視野で捉えた生活問題の研究実績が少ない中で、本論が、難民の生活問題に注目して、グローバル化と身近なローカルな生活問題との間に密接な関係性があることや、彼らの支援の在り方を提示した点である。その際、SC、社会統合、制度のエスノグラフィの理論を再構築した形で理論的枠組みを設定し、質的調査結果の分析をすることにより実践課題を導いている。このように本論が理論研究と実践研究の融合を試み、国際社会福祉の領域において理論的および社会的な意味を与えた功績は大きい。

先行研究のレビューにおいては、研究の背景と理論的枠組みに大別し詳細なレビューを行っており、とくに社会制度から排除される個別難民の現状の整理および複雑多様な在留資格をもつ難民について分類し、それぞれの状況を丁寧に記述している点、またキー概念となるSCについて肯定的側面だけではなく否定的側面についても福祉実践における留意事項としてレビューしている点が高く評価された。

研究手法においては、難民という特殊な個人・集団を対象とした調査において、いかなる視点やアプローチで彼らの生活経験を明らかにするかということは難題であったと思われる。しかし本論では、分析枠組みから、膨大な量の生データの整理方法を上手く提示することに成功し、これからの難民に対する質的調査の手本となることがおおいに期待されるといえる。

結果の分析・考察については、主観的統合に関しては、筆者は「SCの豊かさと主観的統合の高さがかならずしも一致しない」点に注目し、主観的統合の促進要因を「橋渡し型」・「開かれた結合型」・「宗教」に、障害要因を「不安定な身分」・「不安・恐怖体験」・「精神疾患」、「強固な結合型SC」に求め、事例から得られた知見を先行研究と関連させてとらえている。また難民を支援が必要な脆弱な存在として捉えるのではなく、難民の互酬性の規範に着目し、彼らの互酬性について筆者は「好意を受けた日本人への恩返し」、「難民の境遇との被災者の境遇のオーバーラップ」、

「難民自身の存在証明」という解釈を試みていた。この点については、長年、難民問題に研究・実践的に取り組んできた筆者ならではのユニークな着想として前向きに評価された。

### 3. 課題とされた点

審査委員からは以下のような点が課題として指摘された。

①SC 構築の促進要因の一つである「親切的日本人」についての定義が不明確であること、また橋渡し型 SC として「親切的日本人」の重要性を指摘しているわりには、難民が「親切的日本人」といかに遭遇するのか、また、このような日本人をいかに生み出すのかといった議論が不十分であった。その点についてもう少し説明する必要があると思われる。

②本論の調査対象者は、在住歴が長く、比較的学歴や日本語能力が高く、権利意識が高い難民であったが、一方で自分の権利を十分に理解できず、現状に従順で抑圧されている難民も想定されるだろう。したがってフレイレ (Freire, P., 1970, 1993, 邦訳 1979, 2011) の批判的意識化に代表されるような進展から、主観的統合についての考察を試みる必要があると思われる。

③終章の福祉実践への示唆の中で、人権擁護や啓発活動を述べるのであれば、開発分野で活用され、欧米のソーシャルワークでも注目されている RBA (Right-Based-Approach: 人権に基づくアプローチ) の枠組みを用いて、考察やソーシャルワーク実践への提言をまとめることも有効であったかもしれない。

④難民の生活問題・課題を明らかにすることが目的の一つであったが、そもそも国際社会福祉領域において、国際的視野から生活問題・課題を捉えることの意味等についての言及が不十分であった。この点を記述すれば、社会福祉学における本研究の位置づけがいっそう明確になると思われる。

⑤本論で採用された SC、社会統合、制度のエスノグラフィのアプローチは、それぞれの章において、その分析の妥当性は認められたが、三つのアプローチの整合性が不明確で理論の枠組みの一体化が不十分である印象を受ける。この点を克服する工夫が求められた。

### 4. 結論

以上、審査委員によって示された上記の課題への対応が期待されるものの、論文審査委員会は、全員一致で、本論文の手法および内容、水準とともに博士論文としての要件を満たしているものと認め、博士 (社会福祉学) の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。